



平成 29 年 12 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社ナイガイ
代表者名 代表取締役社長 今泉 賢治
(コード番号：8013 東証第一部)
問合せ先 取締役管理部門担当 市原 聡
(Tel 03-6230-1654)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式の魅力を高め、より多くの皆様に中長期的に保有していただけることを目的として、新たに制度を導入するものです。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年1月31日時点の株主名簿に登録された、当社株式100株（1単元）以上を継続して6ヶ月以上保有されている株主様を対象と致します。

(2) 株主優待制度の概要（継続保有期間6ヶ月以上）

次のとおり、当社株式の保有数に応じて、優待品を年1回贈呈いたします。

保有株式数	優待品の内容	
100株 ～ 199株	1,000円相当	各相当額の当社商品の詰合せ 数種より1種をご選択
200株 ～ 499株	2,000円相当	
500株 ～ 999株	5,000円相当	
1,000株 以上	10,000円相当	

※1：継続保有期間6か月以上の株主様とは、毎年7月31日および1月31日時点の当社株主名簿に継続して、同一の株主番号で登録されている株主様をもとに算出いたします。

※2：99株以下（単元未満）の株主様は、株主優待制度の対象外となります。

(3) ご案内時期

年1回、毎年4月下旬に発送します、定時株主総会の決議通知に、各種詰合せの商品内容やご選択方法・期限など、詳細を記載したパンフレットの同封を予定しております。

(4) 贈呈時期

年1回、毎年6月中旬に、優待品の発送を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期等

平成30年1月31日時点の株主名簿に登録された、当社株式100株（1単元）以上を保有されている株主様を対象に開始いたします。

なお、初年度のみ、継続保有期間6ヶ月の制限は適用しないものとします。

以上